

令和6年7月30日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長

中 尾 正 俊

(公印省略)

令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」の
稼働開始のお知らせ

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本通知は、厚生労働省より、令和6年8月1日より令和6年度報酬改定に対応した新 LIFE システムが稼働されるにあたり、改めて各種留意点が示されたことのお知らせするものです。

令和6年度報酬改定に対応した新 LIFE システムにつきましては、令和6年8月1日午前9時頃に稼働開始となります。

稼働開始時の主な変更点としましては、以下の通りです。

- 令和6年度介護報酬改定に対応した様式情報の登録（直接登録、CSV 連携登録）が可能
- 様式情報の入力支援機能の追加
- 管理ユーザだけでなく操作職員においても利用者情報の編集（個人情報除く）が可能
- 様式情報入力／変更時、利用者情報にも存在する一部重複項目（要介護度等）の更新が可能
- リハ・個別機能、栄養、口腔の一体的計画書の出力機能が追加

今回の変更内容が反映された、最新版の操作マニュアル、よくあるご質問（FAQ）等については、令和6年8月1日から LIFE システムのページ

(<https://lifeweb.mhlw.go.jp/help>) 上で公開予定とのことです。また、新 LIFE システム（令和6年度報酬改定対応版）の活用の参考として、令和6年度報酬改定に対応した「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム（LIFE）利活用の手引き」が令和6年8月1日から厚生労働省のホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html) 上で公開予定となっております。

また、令和6年4月～8月分の LIFE 関連加算の算定のためのデータ提出期限につきましては、令和6年7月31日までは、利用者情報及び ADL 維持等情報のみデータ提出が可能でしたが、令和6年8月1日からは、LIFE 関連加算のすべての様式情報の提出が可能とのことです。

令和6年4月～8月分の LIFE 関連加算の算定を行う場合、令和6年8月1日～10月10日の遡り入力期間に算定する加算の様式情報を提出いただくことで、当該加算の算定が可能となります。ただし、提出すべき情報を原則として令和6年10月

10 日までに提出していない場合、算定した当該加算については、遡り過誤請求を行う必要があるとのことですのでご注意ください。

さらに、加算算定に当たり、令和 6 年 3 月以前の情報を提出する必要がある場合には、令和 3 年度介護報酬改定に対応した様式から取得可能な情報を、令和 6 年度報酬改定に対応した様式として提出いただくことで差し支えないとのことです。

提出されたデータについては、集計・分析が行われた後、令和 6 年 10 月頃より新たな機能のフィードバックが提供される予定となっております。

なお、これまでお知らせしているとおり、旧 LIFE システムは令和 6 年 7 月 31 日でサービスを終了となります。令和 6 年 7 月 30 日までに必ず移行作業を実施していただきますよう、重ねてお願いいたします。やむを得ない理由で、令和 6 年 7 月 30 日までに移行作業を完了できない場合であっても、旧 LIFE システムからバックアップファイルの取得だけは、必ず令和 6 年 7 月 30 日までに行っていただきますようお願いいたします。

ついては、貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○介護保険最新情報 vol.1292

令和 6 年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム (LIFE)」の稼働開始のお知らせ

(令 6.7.26 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課)

<担当> 大阪府医師会地域医療 2 課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737